



あきおおた 議会だより

第60号

発行

令和3年2月5日

- 議長新年あいさつ……………2
- 12月定例議会報告……………3
- こんなことが決まりました……………4
- 9人の一般質問……………5～13
- 委員会報告・編集後記……………14



政治倫理条例を制定



安芸太田町議会議長

富 永 豊

令和2年を振り返れば、新型コロナウイルスが世の話題をほぼ独占してきたことは否めません。新たな年、令和3年を迎え、明るいニュースとして語られ始めているのが、ワクチンの普及です。日常に近い暮らしを取り戻せるのか、期待せざるを得ません。我々の日常生活を、新たな生活様式に切り替えなければならぬことは確かです。

しかし、どんなに社会を揺るがすショックが起きても、変わらないのが「金権政治」です。身近な事件でいえば、大規模な買収事件で起訴された、河井夫妻選挙違反事件です。政治不信を招いたこと、住民の皆様深くお詫びを申し上げます。町議会として、買収事件を重く受け止

め、安芸太田町議会議員政治倫理条例を令和2年12月11日、議員全員の賛同で制定しました。制定にあたっての考え方は、現状を変えていく政策のための、下支えとすることを重要視しています。ポイントは清廉性と透明性で、問題に繋がりにくい事を整理し協議を行ったうえで条例を制定しております。

条例の概要について申し上げます。ただきます。

政治倫理条例の内容については、

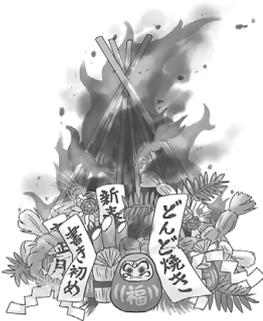
- ① 政治倫理基準
- ② 政治倫理審査会
- ③ 審査の請求
- ④ 議長の審査結果の措置等を定めています。

政治倫理基準の内容については、議員に対して一定の行為を禁止し、その遵守を求めるものとして、

- ① 不正疑惑行為の禁止
- ② 地位利用による金品授受の禁止
- ③ 人権侵害のおそれのある行為（ハラスメント等）の禁止
- ④ 政治的・道義的批判を受ける恐れのある寄附の受け入れの禁止
- ⑤ 契約等に当たっての特定企業等への有利な働きかけの禁止
- ⑥ 職員の職務執行への不当介入の禁止
- ⑦ 職員採用・人事等の介入などを定めています。

これを機に再認識すべきは、「議員のあり方」「議員の位置づけ」「責務」を肝に据え、専門性の知識を高め、次世代へ繋がる観点で、まちづくりの活動をして参ります。

今後とも、ご指導ご鞭撻の程よろしく
お願い致します。



公正を疑われる金品の授受を行わない 町民の議会に対する信頼を損ねない

政治倫理条例【決議】

■一般会計補正予算(第7号)

- 一般会計・歳入歳出補正予算

【可決】

- ・コロナウイルス感染症予防対策費他歳入歳出を98,403千円追加
- ・総額 9,381,508千円

●歳入の主なもの

- ・新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金ほか
- ・国庫補助金 58,125千円

●歳出の主なもの

- ・感染症予防対策・新たな日常(生活様式)
- ・加計高校生徒寮改修ほか 94,653千円
- ・新型コロナウイルス対応以外
- ・火葬場(千風苑)屋上防水工事ほか 3,750千円

■同意(第14号)

- ・農業委員会委員の任命について(1名の追加)

【同意】

■議案(第72号)

- ・安芸太田町保育所条例の一部改正について
- ・筒賀保育所↓小規模保育事業所へ

【可決】

■議案(第73号)

- ・安芸太田町家庭的保育事業等の設備

【可決】

及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について 【可決】

幼児教育無償化導入や、子ども・子育て支援制度施行5年経過の見直しによる法令の一部改正に伴うもの。

■議案(第70号)

- ・安芸太田町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

【可決】

選挙公営制度の導入は、「お金のからない選挙」、立候補者個人の財力などによって立候補の機会や選挙の公平性が失われることを防ぎ、立候補しやすい環境を整えること。

■議案(第74号)

- ・安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

【可決】

「し尿収集業務」を直営方式から専門業者に事業委託・許可制に改める継続かつ効率的なし尿収集体制を確保し、業務コストの軽減を図る。

■議案(第75号)

- ・財産の取得について
- ・安芸太田町内4小学校・2中学校児童生徒用コンピュータ機器整備

【可決】

25,300千円

コンピュータ 245台
画面転送装置 30台

■議案(第76号)

- ・工事請負契約の変更について
- ・庁舎耐震・大規模改修工事

【可決】

増額 16,506千円
変更後請負総額 233,998千円
電気設備機器・配管など取り替え補強等の増額変更

■発議(第10号)

- ・核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書の提出について

【決議】

■発議(第11号)

- ・安芸太田町議会議員政治倫理条例案の提出について

【決議】

(目的)
議員の政治倫理の確立を図ることをもって町民に信頼される民主的で公正な町政の発展に寄与する。

(政治倫理基準の遵守等)

第3条第4項 政治活動に関する寄附について、政治的又は、道義的な批判を受けるおそれのあるものを受けないものとし、議員の後援団体に対しても同様に取扱わせるよう措置すること…(抜粋)

こんなことが決まりました！

令和2年安芸太田町 第9回臨時会

10月16日

議案番号	件名	採決
議案第65号	損害賠償の額の決定及び和解について	全会一致
議案第66号	令和2年度安芸太田町一般会計補正予算（第6号）	〃

令和2年安芸太田町 第10回臨時会

11月27日

議案番号	件名	採決
議案第67号	安芸太田町職員の給与に関する条例及び安芸太田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	全会一致
議案第68号	安芸太田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
発議第9号	安芸太田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の提出について	決議

令和2年安芸太田町 第11回定例会

12月4日～11日

議案番号	件名	採決
同意第14号	農業委員会委員の任命について	同意
議案第69号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について	全会一致
議案第70号	安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	〃
議案第71号	安芸太田町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について	〃
議案第72号	安芸太田町保育所条例の一部改正について	〃
議案第73号	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	〃
議案第74号	安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	〃
議案第75号	財産の取得について	〃
議案第76号	工事請負契約の変更について	〃
議案第77号	令和2年度安芸太田町一般会計補正予算（第7号）	賛成多数
議案第78号	令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	全会一致
議案第79号	令和2年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第80号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案第81号	令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）	〃
発議第10号	核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書の提出について	決議
発議第11号	安芸太田町議会議員政治倫理条例案の提出について	〃
陳情第8号	安芸太田町は「核のごみ」最終処分場を引き受けないことを決議する陳情書について	不採択
陳情第7号	令和3年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い	継続審査
請願第2号	広島西ウインドファーム事業計画の白紙撤回決議を求める請願書	〃



角田 伸一 議員

問 風力発電事業想定区域の現地把握は

答 町長が現地視察



町政に物申す!! 9人が一般質問

問 風力発電事業について、これから提出されるであろう、具体的建設計画に対し、意見をすりにつけ、関係する山林の地形や道路網、森林の状況、その森林の持つ歴史的な背景など、多くの判断材料を備えていなくてはならないと思うが、現地の状況把握はできているか。

答 町長

本町が判断するにあたり、関係する山林の地形・道路網・森林の現況、その森林の歴史的な背景等様々な情報が必要である事は指摘のとおりです。

私も自分の目で確かめるため、市間山・立岩山に登山しました。天空の森と形容されている雄大なブナ、ミズナラの自然林は、後世に残したいと感じています。

財産区管理計画の中で禁伐区に指定された理由も得心しました。引き続き情報収集に努めていきます。

筒賀支所長

風力発電事業の想定区域とされた範囲の森林は、水土保全機能強化総合モデル事業が実施され、複層林施業や路網整備を行った森林で、効果を発揮しています。

尾根筋の急峻な地形は、土壌が浅く、防風・防災・自然保護の観点から保護樹帯に含まれています。風力発電の設置については、慎重な判断が必要と考えています。

問

風力発電事業に伴う地形の変更等が水源涵養、土砂流出防止機能にどう影響するのか、森林整備への影響など、管理者は詳細な情報を持つべきだと思う。天然林、他の地点からの眺望、自然との調和、人の心で感じる価値観は将来に引き継がなくてはならない。現地に行かれた町長を含め林業・建設・環境・文化財等の業務担当者は事業想定区域の情報を共有しておくべきと思うがいかがか。

答 町長

関係する分野は様々です。情報共有しながら進めていきます。



浜田市金城町 風力発電風車

「生涯活躍のまち」形成事業について

問 筒賀エリアの、サポート拠点整備についての考えは。

答 町長

筒賀地域生活サポート拠点の整備については、他の地域と比べて遅れています。

改めて筒賀エリアのにぎわいつくりを念頭に計画立案に向けて、協議の場を作ります。

問 地域活性課の新設は



平岡 昭洋 議員

答 組織の機構改革を検討する

問 役場の中に人口減少に歯止めをかけることに特化した、地域活性課（仮称）を新設してはどうか。

答 町長 令和3年度から役場組織の機構改革を検討しています。

また、人口減少問題や道の駅などを含め、後期計画の進展やその評価を役場横断的に議論するプロジェクトチームもつくりたいと考えています。

役場の縦割りの行政を打破し、職員一人一人が自身の担当のみならず、町全体のことを考えながら行動できる意識改革にも取り組みたいと思います。

旧戸河内中学校の跡地について

問 旧戸河内中学校の解体跡地の活用計画はあるか。

答 町長

現状では具体的な跡地利用の計画はありません。しかし本町でもまとまった面積の土地ですので、

企業誘致計画なども含め、地域住民のご意見もよく聞いて有効活用を図りたいと考えています。



旧戸河内中学校跡地

地域貢献への感謝状の考えは

問 地域で本当に頑張っている人に報いるために町から感謝状を贈ってはどうか。

答 町長

本町には平成19年に表彰規定を定めています。この規定に基づく表彰はこれまであまり行われていません。いまいちど有効活用できるよう検討いたします。

クマ対策について

問 町内に熊の出没情報が相次いでいる。徹底的な駆除が必要と思うが、いかがか。

答 町長

住民の生活圏に出没している熊に対しては、徹底した対応を取ることが必要だと考えています。

一つは警察、狩猟関係者等の現場で対応する者同士で具体的に何ができるかを協議することが必要です。

また、町内に電気柵を張り巡らせて熊の侵入を防ぐ案など、県の環境局にも相談して今後の対応を考えたいと思います。





佐々木道則 議員

問 新年度予算編成方針は

答 重点かつ効果的な実施展開を目指す

問 令和2年度予算編成に比べて、大きく変わる点があるかどうか町長の見解は。

答 町長

第二次長期総合計画の後期の基本計画、さらには第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った施策の展開をしていきます。こうした計画を達成するために令和2年度の取り組み状況を十分に検証し、その計画達成に向け必要な事業を進めていきます。

また、令和3年度の予算編成に当たって戦略的に重点化するべき事業を骨太プログラムとして示しました。一連のヒアリングが終わった段階で、次年度予算に盛り込むべき具体的な施策を改めて提示することを考えています。

問 施策を推進するための庁舎内プロジェクトチームの取り組み状況は。

答 副町長

現在2つの項目について取り組んでいます。

1つ目が、重要業績評価指標の

見直し、2つ目の取り組みとしてプロジェクトチームメンバーで、目標について1年毎にそれぞれがどこまで到達するのかという計画をこれから進めるところです。

問 現在の財政状況を町長はどう捉えておられるのか。また財政健全化に向けた取り組みは。

答 町長

私自身も厳しい財政状況にあると思っております。

財政健全化に向けた取り組みとして、予算全般については既存事業の点検と見直しを徹底して行うこと、また現在、効率的、効果的に業務を執行できる体制を新年度に向けて検討を進めています。当然その中には組織、人員の見直しといったことも盛り込む予定です。

次年度以降の取り組みとして、公共施設の整理もこれから進めていかなければならないとおもっています。厳しい状況ではありますが、メリハリをつけた財政運営を進めていきたいと思っています。



賑わう、恐羅漢スノーパーク

総務課主幹
起債関係事業費について、適切に対応し、公債費の借入れの抑制も含めて、事業の見直しを徹底的に図りながら、真に必要なものについては、事業費の充たをさせていただきます。と考えています。

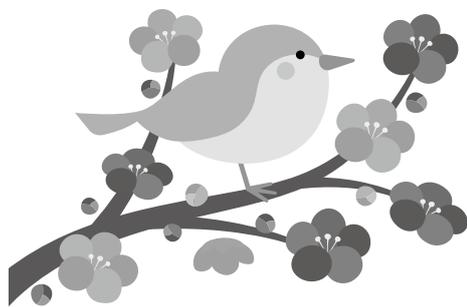
また、今年度中に中期財政運営方針を策定し、毎年数値を見直す形で5年間、中期財政運営方針とこのを適切にやっていこうと考えています。

問 新年度の重点施策は何か



吉見 茂 議員

答 コロナ対策と人口減少対策



答 町長
 ウイズコロナ、ポストコロナへの対応と、人口減少対策、この2点について力を入れて編成をしていきたいと思っています。
 人口減少対策については、移住者を増やす側面と、町内から出ていける方、引っ越しをされる方をできるだけ減らす、つまりは住民満足度の向上という2つの観点があると思っています。

問
 橋本町長の初めての予算編成に対して、多くの町民の方が期待をしている。町長の熱い思いをもって重点施策を押し進めていただきたいと思います。
 新年度において何を重点に取り組まれるのかを問う。

答 町長
 この人口減少という悪循環をどこかで止める。少なくとも人が増えないまでも減らないという定常状態をとにかく目指していかない限り、財政の安定的な構造というのとはできないことを強く感じています。
 厳しい財政状況ではありますが、様々な取組をしていき安定した財政構造を達成したいという思いです。

問
 新年度において事務事業の見直しや経常経費の削減に向けた取組をどのように考えられているか問う。

財政状況の改善をどうするのか



問
 予算編成への提案
 適正な予算規模、組織のスリム化、予算編成の公開、町民の方に分かりやすい予算書の配布について実施されてはどうか問う。

答 町長
 適正な予算規模、あるいは適正なその職員の人数ということ、これは改めて研究をしながら今後取り組みをしていきたいと思っています。
 予算の作成状況の公開や、二セコ町で配布されている「わかりやすい予算書」の作成については今後、研究していきたいと思っています。





矢立 孝彦 議員

問 風力発電のメリット・デメリットは

答 具体的計画はまだ示されていない

問 来年度の取組み事項として、
・ 住む場所の確保
・ 自然をいかす観光
・ やってみたい若者をよぶ林業など
・ 魅力ある教育
について伺う。

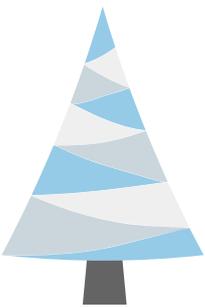
令和3年度における主要施策について

答 町長
① 事業者から具体的計画が示されていませんので、メリットやデメリット等の詳細はまだ分かりかねます。
② 大変重要な問題でもありますので、町民の皆様と話をする機会を作り、議会へもしっかりとお諮りをしていきたいと思っています。

問 ① 大規模風力発電施設が本町に計画されているが、町にとってのメリット、デメリット。まちづくりに対するプラス、マイナスとは。
② 予定地は町有地であるが、地権者である町の「土地貸与」判断プロセスとその時期は。

答 町長
① 定住支援制度の拡充強化。支所機能改編。
自治組織の自立強化策（浜田那賀方式自治区制度をふまえて）。
② ウイズコロナ下の観光戦略。地域商社あきおたのあり方。観光協会の必要性。
③ 林業、農業者等の受け入れ策（特定地域づくり事業協同組合設立）。
町被害木等処理事業やクマ対策。
④ 森のようちえんを含めた小中学校の魅力アップ対策は。

答 町長
さまざまなお指摘、ご提案をいただきましたが、いずれも重要事項であります。
あらためてそうした施策を進めることによって本町の魅力を高め、多くの人が安芸太田町で住みたいと思っただけの環境をつくっていききたいと思っています。



加計支所



筒賀支所

問 定額タクシーの制度化は



末田 健治 議員

答 すぐの制度化は難しい

問 町内移動について、実証実験として定額タクシー制度が令和2年10月より始まった。通院の帰りでも10分以内であれば、買い物もでき有難いという声が寄せられている。現状の制度よりはるかに利用しやすいと評判だ。

答 町長 10月からコロナ感染防止対策として、三密を避ける移動手段確保のため始めました。今後はそのデータを集積し交通対策に活用したいと考えています。

利用者の方からは「乗り合わせてサロンの相互交流に利用した」「町外の通院に利用したい」という声などいただいています。

正式な制度化については、町の交通網全体の在り方、財源の確保等整理すべき課題が多くあり、新年度冒頭からの制度化は難しいと考えていますが、優先度は高い事業であり、早い段階で新しい取り組みができるよう準備を進めていきます。

車を持たない高齢者の方の通院、買い物の利便を考え新年度から制度化してはいかがか。

問

定住対策の取り組みを問う

問 11月の人口は6,050人。10年後には4千人台、20年後には3千人台と減少することが予測され、自治会活動への支障、農業活動への支障、財政運営上の困難等様々な課題が予測され予断を許さない。

答 町長も最優先課題として定住対策を取り組まれている。その成果について伺う。



自然動態では近年の出生者数が年20人と人口が減少となっている状況の中で、社会動態による移住・定住者の確保に向けた定住対策の取り組みを行い、人口流出の抑制を図っていききたいと考えています。

地域づくり課長

移住者・子育て世帯を対象とした住宅の改修、購入助成、暮らし移住アドバイザーの配置による移住相談により定住者確保の取り組みを行い、空き家バンクへの相談も昨年より9件増えています。

また、お試し居住体験住宅「はじまりの家」の運用を7月から開始しています。

問 出身者に呼びかけをすべき。

答 町長

町出身者で構成されている「ふるさと会」等への定住の呼びかけを行い、さらに本町へU・I・Jターンしていただくよう移住・定住に向けたさまざまな取り組みを紹介したりフレットの配布や情報発信を充実させていきたいと考えています。

問

人口減少対策には最優先課題として取り組んでいます。



田島 清 議員

問 係長制度導入の成果は

答 今後も充実化に取り組む

問 係長制度導入における成果と課題について。

機構改革実施において、係長制度の方が小さな組織には適しているとの説明があり半年が過ぎた。現時点において当初の目的は果たされているか。

答 町長

係長制度の大きな目的というのは、次世代の管理職候補の育成と組織の目標を個人単位ではなく係で取り組んでいくなどがあると考えます。

私自身は就任して日が浅いこともあり、評価は差し控えさせていただきます。

限られた人的リソースの中で、より効率的な施策の推進に向けたより良い組織の在り方というのを今後検討します。

町民の皆さまのご評価などもまたお聞きしながら、充実化に取り組んでいきます。



会計年度任用職員制度の運用状況について



問 正規職員以外の行政サービスをサポートするスタッフ（会計年度任用職員）の現状について伺う。

答 町長

会計年度任用職員制度は、政府方針の働き方改革の中で、雇用条件をより正規職員に近づけることを目的とするものです。

基本的には正規職員での人事に馴染まない特殊な資格を必要とする部署や、短期的な事務の補助、そして短時間で行うような業務などといった部分で会計年度任用職員の配置を行っています。

総務課長

会計年度任用職員には、特別支援教育支援員、教育活動サポート、給食調理員、給食配送運転手、プールの監視員など時間や雇用期間が正職と異なる職種。

専門職で歯科衛生士、介護支援専門員や図書館司書、建設土木関係の技術支援員等。

地域おこし協力隊員、外国語指導手（ALT）といった国単位で会計年度任用制度に移行した職種のほか、勤務シフトを要し正規職員のみで対応できない保育士等があります。この方々は、正規職員と同様の地方公務員の身分を有し、辞令を交付しています。

その他、行政サービスをサポートいただいている点では、川・森・文化・交流センター等の施設の指定管理委託業者、また民間事業者への業務委託で役場の宿直ですとか庁舎間のメール便配送業務等行っています。

業務の効率化と民間委託のバランス等も考え、住民サービスを低下させることなく、人件費の抑制も含めて、適正なスタッフの配置となるよう検討しています。

問 筒賀財産区山林への思いは



大江 厚子 議員

答 先人が守ってきた山だ

問

風力発電施設建設予定地の筒賀財産区山林は、筒賀村誕生の翌年に「富の社会化」の理念のもと入会山を村有林にされた。村有林は、雇用を生み、収益は村のインフラ整備や教育に充てた。長い時をかけて育て、誇りある歴史を持つ山を破壊する行為は、どんな経済効果をもつとしても引き換えにはできない。この山林に対する思いは？また、財産区管理委員との話し合いはあったか。

答

町長 先人が守って来た保護樹帯で、これまで手を付けなかった場所ということも十分に配慮し、検討を進めていきます。令和2年6月の管理会では、役場から概要を説明、8月には事業者から直接説明をいただきました。現段階では情報も限られているので、管理会委員の皆さんも、まだ判断ができない状況ではないかと私は受け止めています。

問

土地の賃貸契約について、事業者と交渉は無いのか。

答

町長 土地契約の具体的な交渉は今のところ全くありません。

「黒い雨」訴訟について

問

地元の方から、「私も黒い雨を浴びた。」「甲状腺などの病気をした。」等の話を聞いた。証言の機会がなかった人や手帳申請を諦めた人が、まだおられる。町は広く証言を募り、援護対象区域拡大、被爆者健康手帳交付を支援すべきではないか。

答

町長 既にある証言を活用して、早めに結論を出していただくことが重要だと思います。

問

控訴審で原告側が勝利すれば、国はさらに上告する可能性もある。その場合、町は原告側に立って国に上告取り下げの意見を述べる考えはあるか。

答

町長 私自身も前回控訴の時には悔しい思いをしました。県・市、周辺

市町とも連携し、対応について検討していきます。

教育現場の多忙化について

問

教育現場は多忙化を極め、健康破壊を余儀なくされているとの報道がある。本町の小・中学校教職員の時間外勤務について問う。

答

学校教育課長 今年度は10月末で小学校月平均37時間32分、中学校32時間6分です。各学校での働き方改革が進み平均時間外勤務は減少しています。

問

公立学校教職員給与は、基本給の4%の調整額、月約8時間の残業を見込んで上乗せしているため、時間外・休日勤務の手当は支給されない。文部科学省は改善に向けて様々な指針を出している。本町の取り組みは。

答

教育長 時間外勤務は本来ゼロになるべきです。一つずつ、安芸太田町の実態を踏まえながら取り組みを進めていく必要があります。



津田 宏 議員

問 国道・県道の防災対策について

答 引き続き要望活動を継続していきたい

問

国道・県道の整備について平成30年6月、津浪の国道191号線において、がけ崩れが発生し、通勤途中の方が亡くなられた。同年8月に町内の国道・県道の道路防災対策強化について緊急要望書を県知事に提出した。その後、本年7月にも国道433号線で同じようながけ崩れが発生しており、町内の道路防災対策強化は進んでいない。その他、国道191号松原地区掘割、県道弁財天加計線（土居一寺領）、国道186号（殿賀一鵜渡瀬）、県道澄合豊平線（修道地区）等多くの危険箇所が町内にはあるが、町の対応について伺う。

答

町長

本町は特に狭隘な地形もあいまつて、道路整備が大変遅れており、また危険箇所も相当残っている状況だと認識をしています。

本年は、県の整備5か年計画の改定の年にあたっており、県議会議長あるいは県庁の土木建築局長にも直接要望活動をしています。

一般国道191号の松原地区、一般県道弁財天加計線、引き続き



国道433号線 香草付近 崩落現場

予算要望も図っていくべきところだと思えます。加えて、一般国道186号殿賀一鵜渡瀬区間さらには一般県道の澄合豊平線、一般国道191号宇佐地区、一般国道186号天神原地区の歩道設置、加計地区において、今回も土砂崩れが起きた道路がありますが、そういった災害対応としての道路防災事業について、あらためて要望しています。ちなみに、河川改修も丁川、田ノ原地区、西宗川の修道地区の護岸整備、あるいは河川全

町内水道事業の持続可能な運営について

般、県管理の河川全般の土砂掘削・樹木撤去をお願いしています。また、砂防事業としては、青ヶ迫川、これに加えて井仁口川、そして急傾斜地区についても要望しているところです。

問

町内、16か所の簡易水道、26か所の小規模水道の老朽化が進んでいるが、県が提案している広域化を含め、町の対応を伺う。

答

町長

現在の町内の簡易水道それから小規模の給水施設、さらには井戸そのほかの給水施設の状況は、老朽化がかなり進んでおり、その更新等が大きな課題になっています。加えて、人材、専門職の確保、緊急時の対応、経費抑制といったことも大きな課題と認識しています。

県からは、事業の統合という提案をいただいておりますが、町民の生活に必要不可欠なライフラインの問題でもありますので、慎重に検討を進めたいと思っております。

委員会報告



産業建設常任委員会

「いこいの村ひろしま」は
どのよう改修されたか?

改修工事調査

日時 12月11日

場所 「いこいの村ひろしま」

・内容 大規模改修工事が実施された「いこいの村ひろしま」の改修状況調査を行った。

主な改修工事は、和式便所の洋式化、館内の配管、浴室の漏水修繕、ボイラー室の濾過循環ポンプ取り換え工事、衛生面の改善、浴室の快適性、給湯設備の安定性が図られた。



「いこいの村ひろしま」

総務常任委員会

風力発電事業による効果や健康への影響は?

総務・産建合同による風力発電施設視察

日時 11月5日

・目的 電源開発(株)が町内に計画している、風力発電事業に対する関心が、町民はもとより、関係自治体においても高まっている状況から、先例地視察を行い、事業による効果や健康への影響について調査を行うことを目的に実施した。

・視察先 浜田市弥栄町に点在する、風力発電施設ウインドファーム浜田について、浜田発電所員の案内により現地視察を行う。

同日、「弥栄の環境を守る会」代表他、「西中国山地自然史研究会」副理事長他より説明を受けた。

「聞き取り調査内容」

- ① 工事着工に至るまでの経緯、稼働してから人や環境等に対する影響について
- ② 反対の請願などの取り扱い
- ③ 計画に対する市の方針について

「調査により確認できた事項」

◆ 取り付け道路の構造は比較的簡易であり、降雨の影響で崩落している箇所が見られた。また、盛土砂は、雨のたびに下流に流出し、ひいては河川への流入が見られ、生態系への影響が発生することが危惧されるという説明があった。

◆ 環境面では、クマタカ六つがいが見られたが、設置後は一つがいに減じた。

◆ 音に関して、住民から不眠障害が出ているという訴えがあるが、対応はされていない。



総務・産建合同による風力発電施設視察

議会改革調査特別委員会

日時 12月9日

地方創生調査特別委員会

日時 12月9日

編集後記

表紙

11月5日、浜田市弥栄町の風力発電施設を効果や健康への影響について現地視察。



昨年は安芸太田町にとって歴史的な転換点だったかもしれない。記録的な暖冬、世界的なコロナウイルスの蔓延、河井買収事件。一見、何一ついい事がないように見えるが...

新町長の誕生、地方の見直し、夏場以降の観光客の賑わい、年末の降雪とスキー場の活況。夏場以降本町には追い風が吹いているようにさえ見える。まさに「禍福は糾える縄のごとし」である。この小さな変化を、単に「まんがええ」とするか、町再生の出発点とするか。2021年は町として、その覚悟が問われることになるだろう。

議会広報委員

- | | |
|-----|------|
| 委員長 | 末田健治 |
| 委員 | 吉見 茂 |
| 委員 | 角田伸一 |
| 委員 | 平岡昭洋 |
| 委員 | 大江厚子 |
| 委員 | 田島 清 |

(平岡昭洋)